

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(地域公共交通調査等事業)

令和8年2月24日

北陸信越運輸局

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果
立山町公共交通活性化協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通計画案の取りまとめ</li> <li>・協議会(WG、住民との意見交換会等を含む。)の開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、法定協議会である立山町公共交通活性化協議会における3回の本会議と4回のWGを通じて議論を深めてきた。</li> <li>・このほか、住民等とのWS、パブリックコメント説明会等の機会も活かし、幅広い方々を対象とした計画内容や検討状況の周知や意見照会を行ってきた。</li> <li>・これらを基に、12月に開催する本会議での検討を経て、最終案を取りまとめ、町に提言する予定。</li> </ul>	A 計画どおり事業は適切に実施された。	<p>・素案では、基本理念を「ヒト・マチ・アスタが、動く、重なる。”ちょうどいい”たてやま型公共交通の実現」と定めている。これは、幅広い方々に公共サービスであり、地域資源でもある公共交通を「自分ごと」として捉えてもらい、ともに育てていくことで、それぞれの方の”ちょうどいい”が重なり、立山町全体にとっても”ちょうどいい”公共交通となっていくというメッセージを込めたものである。</p> <p>・また、ここから派生する基本方針については、以下のとおり定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「暮らし」や「交流」を支える公共交通～快適な生活を守り末永く暮らせるまちに～</li> <li>2 「効率的」「持続的」に運営される公共交通～マイカーに依存せず暮らせるまちに～</li> <li>3 「まちづくり」とともに活性化する公共交通～楽しく豊かに過ごし暮らせるまちに～</li> <li>4 「わたしたち」が育てる公共交通～心を寄せ合いみんなで支えるまちに～</li> </ol> <p>・今後は、これらの考え方を基に、特に基本方針4に位置付けられる施策・事業(例:モビリティマネジメント)を重点的に行っていくことで、幅広い関係者の意識改革を進めながら、計画を推進していきたいと考える。</p>	<p>協議会における事業評価結果の②については自己評価のとおりである。</p> <p>なお、③の計画策定に向けた方針については、国より示している基本方針等に従いつつ、地域公共交通計画の策定に向けて、地域一体となって事業が進められることを期待する。</p>